

(二〇一六年度)

## 6 国語問題（六〇分）

（この問題冊子は23ページ、三問である。）

### 受験についての注意

- 一、試験監督者の指示があるまで、問題冊子を開いてはならない。
- 二、試験開始前に、試験監督者から指示があつたら、解答用紙の右上の番号が自分の受験番号と一致することを確認し、所定の欄に氏名を記入すること。次に、解答用紙の右側のミシン目にそつて、きれいに折り曲げてから、受験番号と氏名が書かれた切片を切り離し、机上に置くこと。
- 三、試験監督者から試験開始の指示があつたら、この問題冊子が、右に記したページ数どおりそろつてることを確かめること。
- 四、筆記具は、HかFかHBの黒鉛筆またはシャープペンシルに限る。万年筆・ボールペンなどを使用してはならない。時計に組み込まれたアラーム機能、計算機能、辞書機能やスマートウォッチなどのウェアラブル端末を使用してはならない。
- 五、解答は、解答用紙の各問の選択肢の中から正解と思うものを選んで、そのマーク欄をぬりつぶすこと。
- 六、マークをするとき、マーク欄からはみ出したり、白い部分を残したり、文字や番号、○や×をつけたりしてはならない。また、マーク箇所以外の部分には何も書いてはならない。
- 七、訂正する場合は、消しゴムでいいねいに消すこと。消しきずはきれいに取り除くこと。
- 八、解答用紙を折り曲げたり、破つたりしてはならない。
- 九、試験監督者の許可なく試験時間中に退場してはならない。
- 十、解答用紙を持ち帰ってはならない。
- 十一、問題冊子は必ず持ち帰ること。

次の文章を読んで、後の間に答えよ。

自然科学の世界でならいざ知らず、社会科学の世界では、複数個の理論が黑白の付かないまま、同時に共存している様にしばしばお目にかかる。たとえば近年、ケインズの経済学と反ケインズの経済学がおたがいに反目しあっているが、彼らの争点はあくまでもイデオロギー的ないし理念的なレベルにとどまっており、彼らの論争は科学的なし実証的なレベルまで下りてきているとは言いたい。なぜそうなのかというと、実証的なレベルで両者に甲か乙かを付けろというのは、ほとんど不可能を要求するに等しい難題だからである。その理由はやはり、防御帯をとつかえひつかえして「反証のがれ」するための術を、いずれの側の理論も本能的に体得しているからなのである。

この一例からもお分かりいただけるように、少なくとも経済学においては、反証の積み重ねによる理論の漸進的な「進歩」というのは、願つても叶わぬ絵空ごにすぎない。<sup>1</sup> 複数個の理論のいずれもがデータと整合的なまま同時に併存しているというのが、社会科学の世界ではしごく当たり前の姿なのである。

とはいものの、理論には<sup>はや</sup>流行り廃りがつきものである。戦後しばらくの間は、マルクス経済学がわが国経済学界の主流に居座り、その後、六〇年代の高度成長期には新古典派とケインズ派を融合した新古典派総合の学派が主流の座を占め、七〇年前後にはラディカルズの登場により新古典派は批判の十字砲火を浴び、その後五年も経ぬうちに、こんどは「超」新古典派ともいうべき市場万能主義の経済学が復権した。この転換を流行り廃りではなくして「進歩」と言い切る人はまずいないだろう。

それでは一体、こうした流行り廃りは何故に起こるのであろうか。少なくとも、ポパーのいう反証主義の図式に倣つて学説の盛衰が起こった、とはとうてい考えがたい。榮枯盛衰の鍵を握るのは、どうやらその時代その社会に棲む人々の日常的な生活感覚(日常的知)<sup>2</sup>の変遷のようである。戦後の窮状は、資本による労働の収奪と資本主義経済のはらむ矛盾を説くマルクス経済学に、文句なしのリアリティーを付与した。そして高度成長の持続は、マルクスの言説のリアリティーを急速に色あせさせるとともに、自由な市場機構と適度の介入を旨とする、新古典派総合の経済学に無類のリアリティーを与えた。七〇年代に入

ると今度は環境汚染の深刻化と福祉の立ち遅れとが目立ちはじめ、一連の経緯は、自由な市場機構の欠陥を説くラディカル経済学に束の間のリアリティーを与えた。そして石油危機を経て後の減速経済下における財政赤字の深刻化と企業合理主義の復権は、公共政策をモットーとするケインズ主義を干からびさせ、反介入主義、市場万能主義の新古典派を再興させた。

社会科学の専門知と生活者としての日常知とが、おたがいに表裏一体の関係にあることは言うまでもあるまい。実際、しかるべき仮説群から出発してなんらかの命題を導こうとする（理論研究にたずさわる）社会学者は、自己の日常的知を抛り所として、理論の全体像のもつともらしさをたえず評価しながら、試行錯誤を経て理論の構築をおこなう。<sup>3</sup>これが、社会学者の理論研究の常態なのである。前提となる仮説と結論の対応関係が、日常的知のレベルにおいてももつともらしい関係として納得されないかぎり、その理論が広範囲に受容されることは望むべくもない。またその反面、仮説と結論との対応関係があまりにも自明であり常識的でありすぎるのは、理論としての評価においてはマイナスに作用する。それ相応の「意外性」をもたない理論は、常識の上塗りにすぎないとして冷笑されるのが落ちであろう。

ここで強調したいのは、もつともらしさにせよ意外性にせよ、その判断を下すのは日常的知にほかならないという点である。論理実証主義者や反証主義者は、導かれた帰結とデータとを丹念に照合せよといふ。<sup>4</sup>演繹の過程は疑いをはさむべからざる形式論理の世界であるし、また仮説の現実味について云々するのはどだい筋ちがいだ、と。たしかに経済学はこうした流儀に忠実に従うことにより、<sup>5</sup>応分の「X」を具備してきた。

わたし個人の意見を言わせてもらえば、こうして獲得された経済学の「X」は捨てがたい貴重な財産だと思う。だがしかし、さまざまな学説の榮枯盛衰の様を顧みて思うのは、たんに導かれた帰結とデータとの照合のみが、理論のリアリティーの証ではなさそうだということである。要するに、社会科学の理論のリアリティーは、仮説、演繹、帰結の三者の連関をトータルに眺めたうえで、われわれが感得するもつともらしさなのである。たとえ仮説が真であることをデータによつて証明できなくとも、わたしたちの直覚は、そのもつともらしさについて何ごとかを物語るはずである。また、演繹に用いた数学的手法の適切性についても、わたしたちの直覚はそれなりの評価を下すはずである。ある時代には、精緻きわまりない数量分

析が適切な方法であると感得されるであろうし、また時代が変われば、より骨太な数量分析のほうがかえって人々の感興を誘うこともあるう。

<sup>6</sup> 六〇年代に特有の時代文脈のなかでは、実証分析は精緻であればあるほど、より高度の説得力をもつていた。ところが、七〇年代後半から最近にかけては、骨太な実証研究のほうが、かえって日常的知に訴えるところが大きいよう思える。実際、日常的知の変遷に鋭敏に適応してのことか、経済学の実証研究は、近年、とみに精緻化の度合を薄めつつあるかのように思えてならない。

導かれた帰結は、それが「意味」であるかぎりデータとの照合は原則として可能だし、またたとえ「意味」でなくとも、そのもつともらしさについてわたしたちの直覚がなにがしかの判定を下してくれる。

七〇年代後半から八〇年代前半にかけて、福祉政策の非有効性を証明するための実証研究が、保守派経済学者により多数書きあらわされた。そこで用いられた手法は、<sup>7</sup> 総じて骨太な趣きのものが多い。また、導かれた命題そのものの「意味性」もまたすこぶる怪しげである。しかし導かれた結論は、従来の常識をくつがえすセンセーション的な趣きのものばかりであつた。しかもその結論は、時の政府の政策基調と相呼応するものもあり、現実の政策運営への影響にもひとかたならぬものがあつた。それゆえ保守派の経済理論は、データとの整合性のゆえにではなく、時の政府の政策基調との共鳴、そしてその結論のセンセーションのゆえに一般世論の拍手喝采を浴びるという、「科学」にあるまじき展開をとげてきたのである。<sup>8</sup>

以上を要約すれば、次のようになるうか。理論の現実的妥当性は、人々の「Y」<sup>9</sup> によりトータルに判定される。理論のもつともらしさを判定する「Y」の拠り所となるのは、ほかでもない日常的知である。日常的知のあり方は、社会的文脈(社会の制度および価値観とその機能のありよう)の変化によつて少なからぬ影響を被る。それがために、日常的知といふものは時間的にも空間的にも移ろいやすい。それゆえに社会科学の理論のもつともらしさや意外性についての評価は、社会的文脈の変化につれて、心もとなく揺れ動く運命にある。

(佐和隆光「夢と禁欲」「科学的方法とは何か」より)

〈注〉ケインズ：一八八三～一九四六。現代経済学に大きな影響を与えたイギリスの経済学者。マルクス：一八一八～一八八三。資本主義社会の根本的問題を指摘したプロイセン出身の哲学者、経済学者。新古典派：市場機能を重視する経済学の学派の一つ。ラディカルズ・ラディカル経済学：一九七〇年前後にアメリカ社会の政治・経済問題を批判的に考察した経済学派。ボバー：一九〇二～一九九四。オーストリア出身のイギリスの科学哲学者。論理実証主義：科学的言明の検証可能性を重視する科学哲学上の立場。

問一 傍線部1のように著者が言うのは、どのような状況が経済学に存在するからか。もつとも適切なものを次の中から一つ選べ。

- a 経済学の理論はイデオロギー的ないしは理念的なレベルの考えに影響され、反証可能な形で提示されることがいつさいないから。
- b 自然科学と異なり、経済学の理論には防御帯が備わっており、その結果、イデオロギー的な反証のがれをすることが理理念になっているから。
- c 反証の積み重ねを通して理論を漸進的に発展させるという考え方、ケインズの経済学も反ケインズの経済学も採用していくないから。
- d 事実によつて反証されることを逃れる術を各理論が身につけており、その結果、実証的ないし科学的な論争がほとんど不可能になつてゐるから。

問二 傍線部2「こうした流行り廃りは何故に起こるのであろうか」の問い合わせに対する具体的解答の例として、戦後しばらくの間、マルクス経済学が日本における経済学界の主流の座を占めたのは何故だと著者は考えているか。次の中からもつとも適切なものを一つ選べ。

- a 来たるべき高度成長が自由市場と公共政策を組み合わせる考えにリアリティーを与えたから。
- b ポパーの反証主義が経済学に採り入れられ、その結果、新古典派がリアリティーを失ったから。
- c 敗戦後の窮状が資本による労働の収奪と資本主義経済の根本的矛盾を人びとに実感させたから。
- d 環境汚染の深刻化などの様々な社会問題が、自由市場機構の欠陥を人びとに実感させたから。

問三 傍線部3にある社会学者の理論研究の常態について著者の意見にもつとも近いものを次のなかから一つ選べ。

- a 理論の演繹過程を常に日常的知に照らして検証しながら、仮説と結論とを丹念に照合して理論が常識によつて反証されないか考える。
- b 理論の意外性に依拠してその理論が広範囲に受容されるかどうかを検討し、それによつて仮説と結論との対応関係を常識に近づけるように調整する。
- c 常識の上塗りにならないように、理論の演繹過程を厳密な形式論理の世界で展開し、仮説群と帰結の対応関係も常識とは異なるように理論構築を行う。
- d 自らの日常的知に基づく直観を用いて、前提となる仮説群と理論の帰結の対応関係のもつともらしさを常に評価しながら、理論構築を行う。

問四 傍線部4「もつともらしさにせよ意外性にせよ」について、なぜ著者はこの二つの特性にここで言及しているのか。その理由としてもつとも適切なものを次のの中から一つ選べ。

- a 社会科学の理論では、その前提となる仮説群に意外性が要求され、同時に、その結論部分には日常的知から見たもつともらしさが要求される点で自然科学の理論とは異なっているから。
- b 社会科学の理論では、その前提となる仮説群と結論の間の対応関係がもつともらしくなければならないのと同時に、あまりに自明では価値がなく、相応の意外性を伴つていないと理論として評価されないため。
- c 社会科学の理論では、前提となる仮説群に現実性を要求するのはどだい筋ちがいであり、演繹の過程にこそもつともらしさと意外性を要求しなければならない点で自然科学と異なっているため。
- d 社会科学の理論では、試行錯誤を経て理論の構築を行うのであるから、そこに意外性が入り込む余地があり、その結果、理論の帰結にもつともらしさが伴つていないと理論として評価されないため。

問五 5「X」に入る語としてもつとも適切なものを次のの中から一つ選べ。

- a 倫理性
- b 現実性
- c 科学性
- d 意外性

問六 傍線部6でいう「六〇年代に特有の時代文脈」とは具体的に述べるとどういふことか。次の中からもつとも適切なものを

一つ選べ。

- a 環境汚染問題と福祉の立ち後れに伴う社会問題の本格化
- b 石油危機を経ての減速経済下における深刻な財政赤字問題の発生
- c 資本主義経済がはらむ根本的矛盾と人びとの生活の窮乏化
- d 環境汚染の深刻化につながる高度成長の持続と公共政策の台頭

問七 傍線部7でいう「骨太な」とは、ここではどういふ意味か。もつとも適切なものを次の中から一つ選べ。

- a 気骨があり野心的である
- b おおざっぱで精緻でない
- c 斬新だが慎重でない
- d 根幹がしつかりしている

問八 傍線部8「『科学』にあるまじき展開をとげてきたのである」について、なぜ著者はこのように言うのか。次の中からもつとも適切なものをつけ選べ。

- a 前提となる仮説から演繹的に帰結を導き、それをデータと丹念に照合するという科学の基本的手順が全く無視されているから。
- b 結論の意外性はあるが、理論のもつともらしさが時の政府の政策基調と呼応しあうものであり、科学としての意外性が得られたとは言えないから。
- c 実証分析を日常的知に訴えることによつて骨太に行い、前提となる仮説から演繹的に結論を導き出すことを全く行つていなから。
- d 科学というのは前提となる仮説から演繹的に結論を導き出すところまでがその守備範囲であり、結論が政策運営などに影響してはならないから。

問九 9 「Y」に入る語としてふさわしいものを次の中から一つ選べ。

- a 仮説
- b 演繹
- c 推論
- d 直覚

問十 本文の趣旨としてもつとも適切なものを次の中から一つ選べ。

- a 社会科学の理論は自然科学の理論を模してはいるがそれには演繹的厳密性も反証性もなく、データとの整合性ではなくて、政府の政策基調と相呼応することにより現実的妥当性を獲得し、結論の意外性によつて評価されるという科学にあるまじきものである。
- b 社会科学の理論はその理論構成だけからいえば自然科学の理論と同じだが、その現実的妥当性を規定するのは、その時代その社会に棲む人びとの日常的な生活感覚であり、それゆえ、社会科学の理論の評価は社会的文脈の変化について移り変わる運命にある。
- c 社会科学の理論は数学的手法を用いた演繹的理論であり、前提となる仮説群から演繹的推論を経て一定の結論を導き出すが、その導き出された結論と現実のデータを丹念に照合することにより、反証の積み重ねが行われて、理論の漸進的進歩が得られることになる。
- d 社会科学の理論は新古典派にせよケインズ派にせよあくまでもイデオロギー的ないしは理念的なレベルの理論であり、前提となる仮説群から演繹的に帰結を導き出すという理論構成を取つておらず、したがつて、理論の漸進的進歩は見られずに、單なる流行り廃りのみが観察される。

以下は、明治二十八年に書かれた当時の国語研究に対する文章である。これを読んで、後の間に答えよ。

開けたるが如くにして開けざるは国語学なり。進めるが如くにして進まざるは国語学なり。世おしなべて国語の何たるかを知らず、国語学の如何なるものなるかをも弁へざりし時代は措いて問はず、少くとも、当路の教育家が明らかにその必要を認めしより、今は早くも十年にならんとす。然るに未だ斯学わきまに関する著き現象とては、一も見えず。げにも、国語学上の智識は普く広まり。その教科書もあまた出でたり。されど、是れはただ表面上のことにて、其の内容は殆ど昔と変はることなし。實に、学問としては幾何いくべの進歩ありしか、疑はしきほどなり。彼の坊間に堆うつたかき、片々たる教科書の如きは、よしや牛に汗し棟に充つるほどありとも、斯学の名声を高むるには足らざる、謂はゆる焼直しの書類に過ぎざるのみ。

斯く言はば人或は酷なりといはん、されど、とにかくに斯学の進歩は、實に牛の歩みにも及ばぬ状なるは事実なり。何故かかる状なるかに就きては、種々の理由もあるべけれど、先づは斯学にたづさはれる人々の、大方は国語学の真価を認めず、従ひてこれに対する同情の念の乏しきが如き、又、これらの人々のおしなべて保守的傾向を有するが故か、研究法なども昔のままにて打過ぐすが如きなど、その主なるものなるべし。人あり、評していふ、今の謂はゆる国語学者は、真にこの学問に同感し、如何にもして根底よりこれを改善せんなど心掛くるものなく、只普通の学生に教へんが為に学び、教科書を作らんが為めに諸書を見るのみと、これ謂はゆる国語学者諸氏の実情を知らぬものの言にて、固より取るには足らざれど、大体においてこの傾向あるは、又争ふべからず。されど、余は、此等の人々に向ひてとかく言はんは、寧ろ誤れりと信す。そは、諸氏が社会に向かひて尽す所の別に存すればなり。この故に、余が今ここに述ぶる所も、勿論これらの人々に向かひてにはあらず、将来國語学者たるんの希望を抱けるものの為めのみ。

総べて学問には三の要義あり。過去を明らかにする事、現在を確める事、及び未来の為めに図る事これなり。そのうち、過去を知るとは、現在に遺れる過去の書類を、余さず取調べる事なれば、過去を知る事は、やがて現在を知る事となるなり。而して、過去の研究は総べて現在の知識を基礎とし、現在の知識は総べて自己の確信を根拠とせざるべからず。自己の確信と

4

は、きのふけふ僅かに聞きおぼえたるが如き、等閑の知識をいふにはあらで、我れと我が身に融解会得したる、眞の智識をいふなり。学者たるもの、若し斯かる智識を基礎として普く過去を討究せば、現在はおのづから明らかになり、従ひて現に着手すべき研究の主題、及び方向等をも知ることを得て、未来のために図るも、また比較的に容易の事となるべし。<sup>5</sup> されば、今後の国語学者たるもの的第一に務むべきは、国語に関して今日までに古人の研究せる事を伝習するにあり。さて、其の伝習も從來の学者の如く、一の目的を定めず、また何の区画をも立つことなくして、漫りに古書を繙くは宜しからず、先づは、次の四項などに分かちて伝習するを便なりとす。その第一は人物の上より、即ち年代の上よりするなり。これは古来我邦国語の研究上特殊の功績を奏し、一時期を画するに足るべき人物の事業につきて審査するなり。例へば、契沖、白石、真淵、宣長、春庭、義門等の諸学者をとりて、この人々は如何なる人物にして何時ごろに起こり、如何なる事をして如何なる影響を後の世に及ぼせるか、又今より見れば如何になど推究するをいふ。而して此の場合には独り語学上よりのみならず、普通の人として如何なりしかをも、研究すべきことを忘るべからず、人物の如何は後学を感化するに、著き力あるものなればなり。

(上田万年「今後の国語学」)

〈注〉  
智識：知識。

契沖、白石、真淵、宣長、春庭、義門等：江戸時代に日本語の研究に携わった、契沖、新井白石、賀茂真淵、本居宣長、本居春庭、東條義門のこと。

問一 傍線部1のようない筆者が述べるのはなぜか。その理由としてもつとも適切なものを次の中から一つ選べ。

- a 表面的には、国語や国語学がどのようなものなのか、広く知られるようになつたが、学問の本質的な進歩はほとんど見られないから。

- b 複数の教科書が出版される一方で、そのような商業主義が研究上の名声を得られるような優れた研究の出版を妨げているから。

- c 教育者が国語研究の必要性を認めたのに、肝心の国語研究者たちがそれを認識していない状況が続いているから。

d 国語学が眞の学問として自立することを促すような目に見える形の現象が、いまだ見られないから。

問二 波線部ア・イはどういう意味か。次の中からもつとも適切なものをそれぞれ一つずつ選べ。

ア a 世間に高く積まれた取るに足らない教科書

b 旧態依然としたつまらない教科書

c 価値の低い教材が混ざった教科書

d 似非学者に見られる片手間仕事の教科書

イ a たとえ大変な努力によるものであつても

b 運良くよい評判を得ても

c 仮に非常に多くあつても

d もしくは売れても

問三 傍線部2はどのようなことを意味するか。次の中からもつとも適切なものを一つ選べ。

- a 明治以前に国語学が置かれてきた不遇な状況に気づかず、今こそ国語学が必要だということに理解が及ばない。
- b ただ惰性で国語学を研究するばかりで、この学問に情熱を傾ける動機を持ち合わせていない。
- c 国語学の可能性に賭けることなく、従つて時代の要請に応えようとする気もない。
- d 国語学がなぜ日本にとって必要なのかを認識していないため、根底からこれを作り上げようという気概を欠く。

問四 傍線部3のように筆者が述べるのはなぜか。その理由としてももつとも適切なものを次の中から一つ選べ。

- a 学生に対する教育に忙殺されているようでは、国語学者と呼ぶのにふさわしくないから。
- b 国語学の未来のためには、これまでの保守的な方法論から自由な、新しい世代に期待すべきと考えるから。
- c 保守的な人間を批判しても、彼らの置かれた状況を知らなければ、そこから何も生まれないから。
- d 昔ながらの研究法には見るべきところがないため、これを墨守する人間とは争わない方が賢明だと考えるから。

問五 傍線部4について、次のA・Bに答えよ。

A

「過去の研究は総べて現在の知識を基礎とするとは、どのようなことを意味するか。次の中からもつとも適切なものを一つ選べ。

- a 現在の知識をまず確認し、それを過去の研究と照らしあわせながら修正する。
- b 現在の知識を出発点にし、過去の研究にさかのぼりながらそれらを多方面から検討する。
- c 過去の研究があるからこそ現在の知識が存在することを研究の立脚点として確認する。
- d 過去の国語に関する一般的な著述を、現在の時代的要請に合わせながら改めて研究する。

B 答者は「現在の知識」についてどのように考えているか。次の中からもつとも適切なものを一つ選べ。

- a 他人の言をただ頭に詰め込んだだけではすぐに忘れてしまうため、自身の記憶として十分に定着した永続性のある知識を求める必要がある。
- b 現在の知識は、現在の国語の状況を確信をもつて確認できるものでなければならず、学者には、具体的な目標を持つて、この種の知識を身につける義務がある。
- c 短時日で身につけたいかげんな知識ではなく、自分の中で咀嚼そしゃくし、心の底から納得できる域に到達したものでなければならない。
- d 独力で得た自己の確信だけでなく、過去の研究までを見渡しながら、未来への展望までを踏まえた知識であるべきである。

問六 傍線部5のようすに筆者が述べるのはなぜか。その理由としてもつとも適切なものを次のなかから一つ選べ。

- a 国語の伝統に根ざした古人の研究を広く繙いていけば、過去の研究を等閑視する現在の学者にとつて益するところが大きいと考えられるから。
- b 現在の国語学が、過去の研究を振り返る必要性に無自覚であるため、まずはその全容を伝え、今後の研究の一助とする必要があるから。
- c 過去の優れた研究の歴史的位置付けと今日的評価を行うことは、現在の国語の状況と未来に向けて必要な国語学の方向性を学ぶことにつながるから。
- d 江戸時代の学者がどのように国語と向かい合つたかを、問題点を整理しながら後世に伝えていくことが、国語学の重視すべき主題と考えられるから。

問七 次の文章のうち、本文の内容と合致するものを二つ選べ。

- a 過去の国語研究は、当時の研究者の人物像や置かれた環境を考慮したうえで評価すべきで、そこに現在の評価基準を交えることは避けた方がよい。
- b 国語研究に携わる者が一般の学生に対する教育のみに従事しているとの評もあるが、これは誤りで、学術的調査と国語の教育とは、等しく未来に向けて喫緊の課題である。
- c 過去の研究を検討する際には、国語学の研究史のうえで本流に属するか否かという点よりも、個性的で、一世を風靡ふうびしたものを選ぶべきである。
- d 現在の国語学者は、教育や教科書編集のために過去の研究を参考するばかりで、そこから学びうることを国語学の改革のために用いようという意識に乏しい面がある。
- e 江戸時代の語学者の研究を検討する際には、内容のみならず、その人物像についても留意し、後世への影響力を考えるべきである。

次の A・B の文章を読んで、後の間に答えよ。

洋服を買う、帽子を買う、靴を買うという場合、私たちは積極的に「自由」を行使し、自らの可能性を試す。また、職業の選択といった場合には、自らの「自由」の行使は大いに重要な意味をもつだろう。このほか、試行錯誤しつつ、さまざまな技術を身につけ使用するという場合、またさまざまな芸術的営みを行なうといった場合、私たちは、その都度〈理由なき自己決定〉において、自らの可能性を問い合わせ、自らの可能性を試そう。そこにおいては、その度に、自由な振る舞いが遂行されているのである。

このように私たちは日常、自らが問い合わせ、試し・試されるという仕方で、ときに「自由」のうちで苦しみ、ときに、「自由」を行使し享受する。しかし他方で、私たちは、知らず知らずのうちに「不自由」(選択の可能性のあることが意識されていない限りでの「自由のなさ」)もしくは「非自由」(選択の可能性のあることが意識される限りでの「自由のなさ」)のなかで暮らしてもいる。というのも、私たちは好むと好まざるとにかかわらず、さまざまな地域的、時代的な制約を受けているからである。たとえば、家族制度などはその典型的な例だろう。すなわち、日本においては、夫婦は男女間でのみ成立し、別姓の選択は認められない。しかし欧米の少なからざる国、地域で、同性婚もしくはそれに類するものが認められ、夫婦間での別姓選択は、世界で広く承認されている。その点で、日本では、家族制度あるいは夫婦制度に関して選択の可能性が限られており、〈不自由〉あるいは〈非自由〉という状況にあると言ふことができるだろう。

だが、こうした状況に対して——善し悪しは別として——「自由」という状況が、つまり選択の可能性が刻々開かれつつある。<sup>3</sup>こうした「自由」への解放は、一面では時代の流れとして自ずと訪れてくるものもあるが、他面、それは、私たち自身が打ち開いてゆくものであろう。

そうした打ち開かれる自由は、私たちがしばしば経験してきたし、また現に経験していよう。歴史的に数え上げうる多くの

政治的・社会的な束縛が、まさに「自由」へと打ち開かれてきた。奴隸制度、身分制度、そして選挙制度等が、それである。もとより、奴隸制度においては、人間が生きるうえでもっとも基本的な選択可能性が、ことごとく奪われている。そこにおいては自らが試すことも試されることも、人間性を問うことも問わされることもない。ただひたすら服従するのみである。身分制度においても、そこでは私たちが生きるうえでの重要な場面、たとえば職業選択等の場面で選択可能性が奪われていよう。選挙制度における制約は、直接的というより間接的な制約であるかもしれないが、しかし、選挙できるということ、つまり、そもそも選挙するかどうかを選択できるということ、そして選挙する際には、どの選択肢を選択するのかということは、私たちにとって重要な選択可能性であろう。それがある時期まで、身分差別的に、また男女差別的に制約されていた。こうした諸制約が選択可能性へと開かれてきた。さらには、今回の大震災を契機に、原子力発電の問題が広く「自由」へと開かれた。それまでこの問題は、いわゆる安全神話に守られて、一般的には選択の問題ではなかつた。それが一気に、選択可能性のうちに存することになったのである。

## B

私たち人間が、まさに人間として生きているのは、私たちが自由に振る舞うからである。そして、私たちが自由に振る舞うとは、自らの振る舞い方を、端的に自分自身で選択・決定することである。また、端的に自分自身で選択・決定することは、根本的に、理由(根拠)のないなかで自らの振る舞い方を選択・決定するということである。そうした選択・決定は、一方で恣意的でとりとめのないものである。しかし他方で、それは深刻で重大なものでもありうる。その限り、決してサイコロを振ったり、あみだくじでなされるようなとりとめのないものではない。それはその都度、言い訳も何も——いかなる理由づけも根拠づけも——許されない、端的な「私」自身の選択・決定として、端的に「私」自身によつて下される決定的なものなのである。

そうであることにおいて、いまやこう言つことはできないだろうか。私たちは、このようにして、その都度<sup>4</sup>理由なき自己

決定〉を遂行しつつ、自分自身の生きる軌跡を描くのではないか、と。もちろんその際、日常生活の多くは、一方で、選択・決定などということは無縁で、当たり前に進行していこう。つまり、通常、朝起きる時間や朝食の内容、朝何をするかなどは習慣化がなされていようし、先に触れたように、多くの社会問題に対しても、当たり前のごとく傍観者でいよう。しかし他方、そうしたなかで私たちは、しばしば〈理由なき自己決定〉を遂行する。また、習慣化された当たり前のことであると捉えられる〈不自由〉〈非自由〉が、ときに「自由」へと、つまり〈理由なき自己決定〉へと打ち開かれる。私たちは、こうした〈理由なき自己決定〉の遂行において、自らが自らの生き方を選択・決定し、自分自身の生きる軌跡を描き、自らの歴史を紡いでいくのではないだろうか。

むろん、ここにおいては、たえず習慣化という事態が生じよう。いうならば、それは「自由」の〈非自由〉化である。<sup>5</sup>朝いつ頃起きて、その後何をどのようにするかといったことは、あるときは選択可能な事項として、あれこれ迷うかもしれないが、その後習慣化し、選択不要な事項——当たり前の振る舞い——となる。この点では、私たちの日常生活とは、私たちがあれこれ迷つて選択することなしに、すべてが相変わらず、つまり当たり前に安定的になされるものであり、〈非自由〉な生活である。そして、こうした安定した日常生活こそが、私たちの自由な生活形態である、とは多くの人が思いもしよう。たしかにそうなのだが、しかし、すでに明らかなように、この「自由」——日常的な意味での「自由」——とは、選択可能性に基づく根底的な意味での「自由」ではない。その限りでは、そこに私たち自身の新たな軌跡・歴史が刻まれることはない。

そうであるならば、また、私たちが生きる軌跡・自らの歴史とは、根底的な意味での「自由」と〈非自由〉——日常的な意味での「自由」——との交錯であると言うこともできるかもしれない。すなわち、一方で私たちはさまざまな場面で、振る舞いの方の選択に迫られる。つまり根底的に自由である。しかし、この根底的に自由な振る舞いが、やがて習慣化し、選択の必要のない〈非自由な〉振る舞い（日常的な「自由」）となる。逆に、この〈非自由な〉振る舞いが、ときに根本的・根底的な「自由」へと打ち開かれる。それによって、これまで選択とは無縁であつた私たちの振る舞いもしくは過ごし方が、一つの選択肢となり、<sup>6</sup>自らのあり方に対する反省的自覚的になるのである。

問一 傍線部1で、「大いに重要な意味をもつだらう」と筆者が述べる理由として、次の中からもつとも適切なものを一つ選べ。

- a 特定の技術を修得して使うことに比べて、可能性のある選択肢が多いから。
- b 日常的に自由を使う場合に比べて、より積極的な仕方で選択がなされるから。
- c 買い物をする場合に比べて、自分に対する影響力が大きなものとなるから。
- d 芸術的営みを行なう場合に比べて、決定により多くの理由が関わっているから。

問二 傍線部2の「知らず知らずのうちに」が意味する内容として、次の中からもつとも適切なものを一つ選べ。

- a 私たちが〈不自由〉と〈非自由〉との違いを意識してこなかつたことが選択の意識を制限してしまった。
- b 私たちが〈不自由〉と〈非自由〉との違いを意識してこなかつた地域や時代に生きているために
- c 私たちが「自由」と「自由のなさ」との違いを意識してこなかつた期間を過ごしていったあいだに
- d 私たちが〈不自由〉と〈非自由〉との違いを意識してこなかつた歴史的事実があるとは言つても

問三 傍線部3の「こうした「自由」への解放」の内容を示す具体例として、次の中から適切でないものを一つ選べ。

- a 選挙制度での身分や性別による制限が間接的に撤廃されてきたこと。
- b 基本的人権を無視した封建主義的制度が歴史的に廃止されてきたこと。
- c 職業選択が身分によつて制約されないような状況になつてきたこと。
- d 原子力発電に対して賛否の意見を論じられるようになつてきたこと。

問四 傍線部4の「まさに人間として生きている」が意味する内容として、次の中からもつとも適切なものを一つ選べ。

- a 言い訳ができない仕方で、自分の生き方を端的に決定している。
- b 意識的な選択をすることで、とりとめのない仕方で生きている。
- c 意識的に選択することなしに、自分が生きていく軌跡を描いている。
- d 不自由や非自由が、自己決定によって自由へと打ち開かれている。

問五 傍線部5の「「自由」の〈非自由〉化」が意味する内容として、次の中からもつとも適切なものを一つ選べ。

- a 日常的自由と根底的な自由において選択可能性が獲得される。
- b 根底的な自由の非自由化によつて日常的自由が成就される。
- c 日常的自由の非自由化によつて根底的な自由が獲得される。
- d 日常的自由と根底的な自由において選択可能性が習慣化される。

問六 傍線部6で、「根底的な意味での「自由」ではない」と筆者が述べる理由として、次の中からもつとも適切なものを一つ選べ。

- a 日常生活の安定的な生活形態しかもたらさないから。
- b 〈理由なき自己決定〉によつて選択されていないから。
- c 「自由」の行使が特に重要な意味をもつていなから。
- d 自分の可能性を問うために選択されたのではないから。

問七 傍線部7の「交錯である」が意味する内容として、次の中からもつとも適切なものを一つ選べ。

- a 選択可能性の自由が日常生活の安定的な非自由へと打ち開かれていく一方で、日常的な自由が習慣化して根底的に自由な振る舞い方となること。
- b 選択・決定を行なつていた自由が、自分の生きていく軌跡の中で次第に習慣化されて、日常的に自由な振る舞い方へと打ち開かれていくこと。
- c 日常的な振る舞いの自由が選択を求められる自由になる一方で、選択を遂行していた自由が習慣化して日常的な振る舞い方の自由となること。
- d 日常的に習慣化された振る舞い方が、時代の流れや自分の理由なき自己決定などによつて、根底的な選択の自由へと打ち開かれていくこと。

問八 傍線部8の「自らのあり方に對して反省的自覺的になる」が意味する内容として、次の中からもつとも適切なものを一つ選べ。

- a 根底的に自由な振る舞いと、日常的で安定的な生活形態の自由との差異が自覺される。
- b 安定的で当たり前な生活形態は、実践的・日常的に非自由な状態ではなかつたと反省する。
- c 根底的に自由な振る舞いが、日常的で安定的な生活形態の変貌だつたことを反省する。
- d 安定的で当たり前な生活形態が、本来は自由に選択可能なものだつたことを自覺する。

